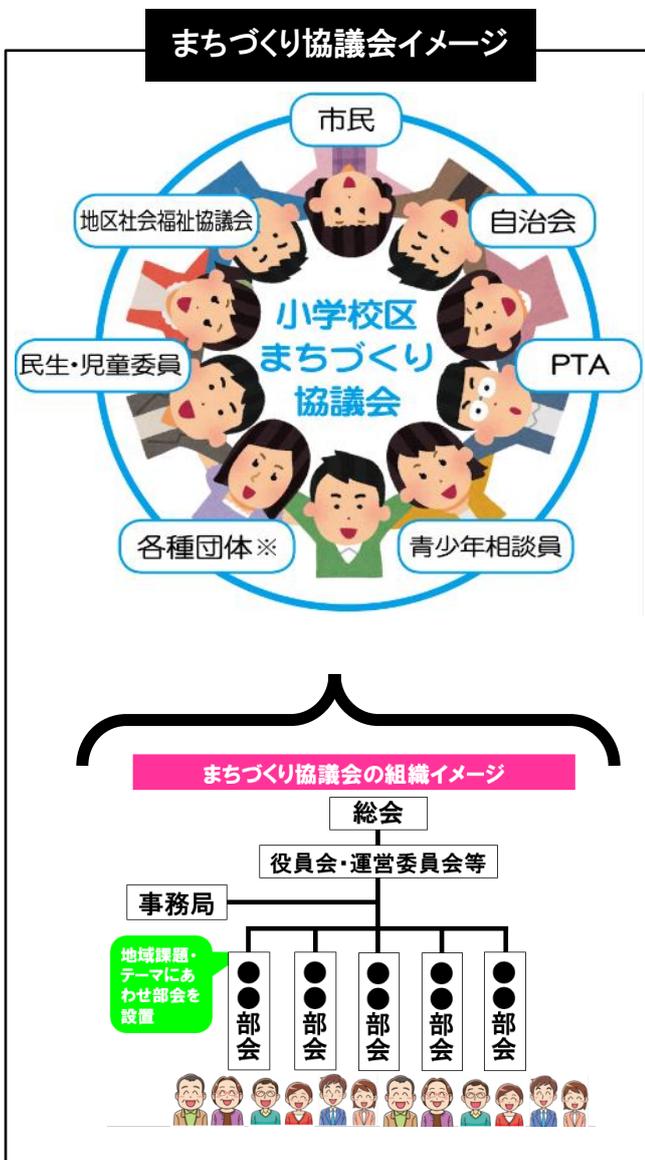


白井第三小学校区まちづくり協議会への市の財政支援(案)について

1. 小学校区単位のまちづくりとは

生活に身近で互いの顔が見える小学校区域で、地域の団体や市民の皆さんが主役となり、互いに協力・連携し、地域課題の解決や魅力づくりに取り組んでいくまちづくり

モデル小学校区 白井第三小学校区、大山口小学校区



まちづくり協議会のメリット

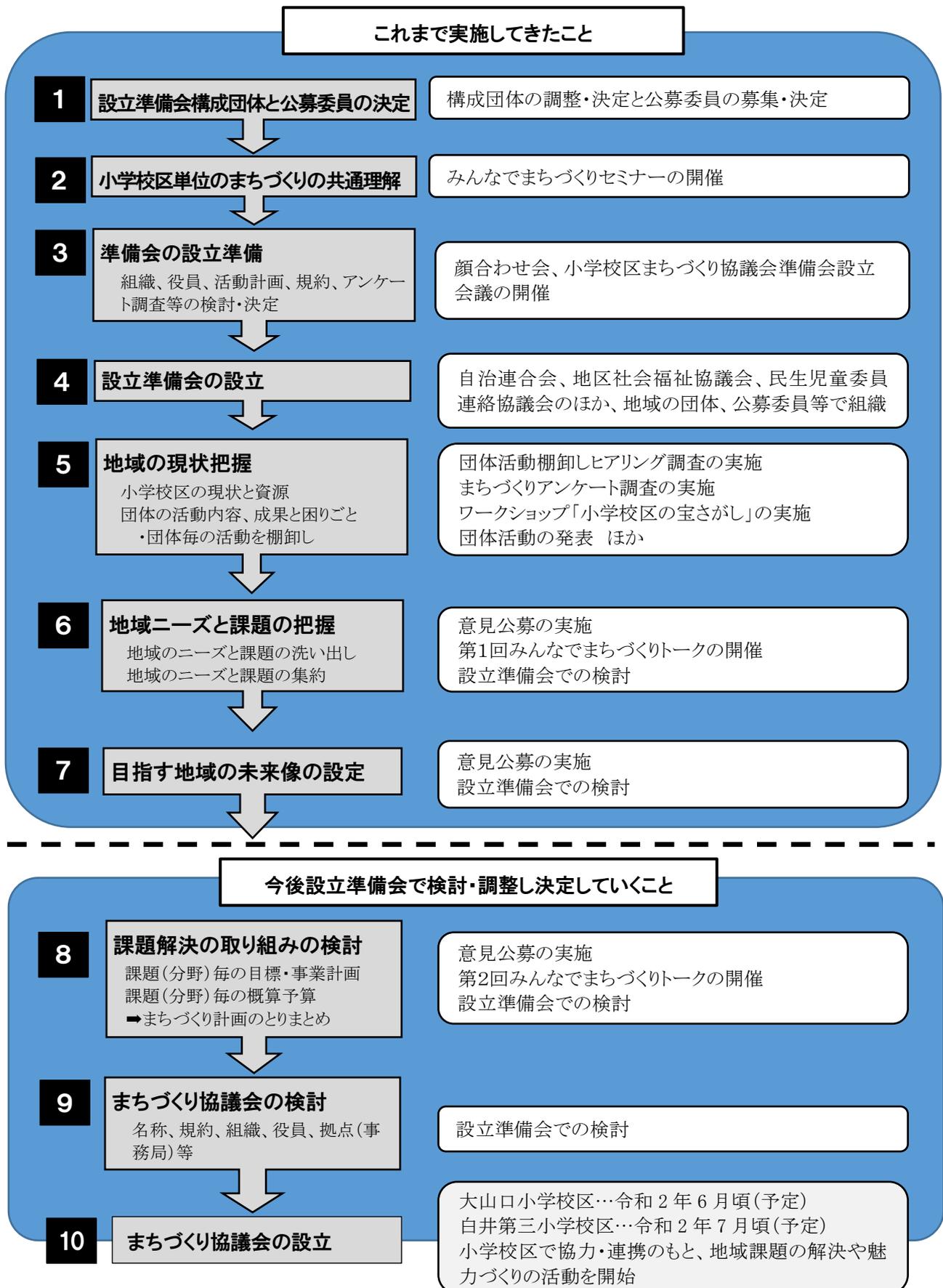
団体の協力・連携、市民の参画により...

- 1 担い手不足のカバー
- 2 効果的な活動の実践
- 3 新たな活動の創出
- 4 効率的な活動の実践
- 5 一体感のあるまちづくり



地域の課題解決力(地域力)の向上
第三小学校区独自の住みよい地域の実現

2. 小学校区まちづくり協議会設立までの取り組みの流れ

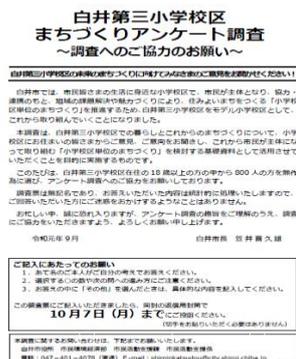


3. 小学校区単位のまちづくりの取り組み経過の詳細(平成31年3月～令和元年12月)

(1) 設立準備会立ち上げまでの取り組み

		白井第三小学校区	大山口小学校区
1	設立準備会団体説明会	4月6日(土)、9日(火)	3月16日(土)
2	設立準備会公募委員説明会	5月12日(日)	4月13日(土)
	[参加者] 第三小学校区…5人 大山口小学校区…5人		
3	公募委員募集受付	5月13日(月)～20日(月) 申込者…4人 決定者…3人	4月15日(月)～19日(金) 申込者…4人 決定者…4人
4	みんなでまちづくりセミナー	7月13日(土)	6月23日(日)
	1. 講演 [テーマ] みんなが主役の小学校区単位のまちづくり [講師] 千葉大学大学院 教授 関谷昇 2. 紹介 設立準備会委員・小学校区まちづくり支援職員等		
5	設立準備会委員顔合わせ会	7月13日(土)	6月23日(日)
	1. 自己紹介 2. 関谷教授からのメッセージ		
6	第1回準備会設立会議	8月18日(日)	7月6日(土)
	アンケート調査・組織・役員・市との役割分担・規約の検討		
7	第2回準備会設立会議	8月31日(土)	7月21日(日)
	アンケート調査・組織・役員・市との役割分担・規約の検討		

(2) 設立準備会立ち上げ後の取り組み

		白井第三小学校区	大山口小学校区
1	団体活動棚卸し ヒアリング調査 [目的] 準備会構成団体の地域活動の現状・成果・課題等を見える化し、準備会内にて共有・理解し、小学校区の現状と課題、今後の取り組み等を検討する資料とする。	[ヒアリング項目] ①強み・自慢・売り ②組織 ③収支 ④主な事業 …事業名称、目的・内容等、参加者、運営・協力体制、課題・将来展望 ⑥団体の課題 ⑦団体の将来展望 ⑧団体活動を通して感じる地域課題	9月上旬～10月上旬 7月下旬から9月上旬
2	第1回設立準備会 [主な内容] 1. グループワーク 「小学校区の宝さがし」 2. 団体活動の発表	9月22日(日) 	8月25日(日) 
3	まちづくりアンケート調査 [対象] 小学校区内在住の18歳以上800人 [調査項目] ①小学校区での暮らし ②日頃の関わりや地域活動 ③地域課題 ④これからの住みよいまちづくりなど	9月19日(木)～10月7日(月) 	8月21日(水)～9月9日(月) 
4	第2回設立準備会 [主な内容] 1. 団体活動の発表 2. 団体活動にみる「共通点と特色」 3. 小学校区の人口構成の現状と今後の推移予測	11月10日(日) 	9月23日(祝) 
5	第3回設立準備会 第1回みんなでまちづくりトーク [主な内容] 対象:小学校区在住者 ①小学校区まちづくりアンケートの集計結果の報告 ②ワークショップ「小学校区の魅力と地域課題」	11月30日(土) 	10月26日(土) 

6	第4回設立準備会 [主な内容] 1. 小学校区の地域課題の整理・集約	12月14日(土) 	11月17日(日) 
7	第5回設立準備会 [主な内容] 1. 小学校区が目指すまちづくりの将来像(キャッチフレーズ) 2. 小学校区まちづくり協議会への市の財政支援(案)	1月11日(土)	12月7日(土) 
8	第6回設立準備会 第2回みんなでまちづくりトーク	2月8日(土)	1月19日(日)
9	第7回設立準備会	3月8日(日)	2月2日(日)

4. まちづくり協議会への市の財政支援(案)について

小学校区を単位に市民主体の協働のまちづくりを推進するため、小学校区まちづくり協議会の組織運営や自主的・主体的に取り組む地域の課題解決・魅力創出の事業に対する新たな財政支援の制度を創設する。

※本案は今年3月の議会の議決を経て正式決定されます。

1. 名称 小学校区みんなでまちづくり補助金
2. 交付対象団体 小学校区単位を基本として組織された小学校区まちづくり協議会
3. 算定方法

(1) 基本的考え方

各小学校区の公平性を保つため均等割額を基本とし、小学校区人口数による人口割額を加え、小学校区の地域特性(高齢化率、年少人口比率)を加味することにより、総合的に算定する。

(2) 算定の計算式

均等割額(50万円) + 人口割額(100円 × 小学校区人口) × 高齢化率係数 × 年少人口比率係数

(毎年4月1日現在の人口)

(※)

(※)

■ 計算式の詳細

高齢化率係数 (小数点第2位四捨五入)	小学校区の高齢化率(65歳以上) ÷ 市の高齢化率 ※高齢化率係数が1を下回る場合は1とする。
年少人口比率係数 (小数点第2位四捨五入)	小学校区の年少人口比率(15歳未満) ÷ 市の年少人口比率 ※年少人口比率係数が1を下回る場合は1とする。

■ 高齢化率係数・年少人口比率係数の計算 ※令和元年9月末現在

	白井第三小学校区	白井市
高齢化率	23.4%	26.1%
高齢化率係数(計算式)	1 (23.4% ÷ 26.1% = 0.89)	
年少人口比率	16.0%	14.4%
年少人口比率係数(計算式)	1.1 (16.0% ÷ 14.4% = 1.11)	

4. 白井第三小学校区の試算

※令和元年9月末現在

50万円(均等割額) + 100円(人口割額) × 9,999人 × 1(高齢化率係数) × 1.1(年少人口比率係数)

計 **159万9890円**

⇒ 交付額決定の基準は令和2年4月1日現在の人口とし、正式に交付額を算定する。

5. 対象事業

小学校区まちづくり計画に基づき、小学校区まちづくり協議会がおおむね小学校区を対象に実施する、地域の課題解決や魅力創出等を目的としたまちづくり事業(各種団体との共催なども可)

・市からの他の制度による助成・補助を受けている事業でないこと(二重補助は不可)

6. 対象経費

上記のまちづくり事業の実施に必要な経費のほか、**組織運営に必要な事務局運営費と事務員を雇用する人件費も対象とする。**

分類	内容
まちづくり事業	地域の課題解決や魅力創出等の事業
組織運営	事務局運営費 通信経費(電話、インターネット)、光熱費、広報紙の発行、事務用品ほか
	事務員雇用人件費(賃金)

7. 制限事項など

対象外:食糧費(飲食が主たる目的である懇親会・反省会等)

制限:1つのまちづくり事業費(特定加算を含めない交付額の30%以内)

事務員雇用人件費(特定加算を含めない交付額の20%以内)

備品購入費(特定加算を含めない交付額の20%以内)

8. 特定加算

上記6のほかに、「まちづくり協議会の拠点整備」や「まちづくり計画の見直し」のための特定の目的や時期にあわせ、財政支援を加算することとする。

特定加算	条件
小学校区拠点整備費	拠点整備に必要な機器等の購入費や改装費 協議会設立後原則3年以内で 50万円
まちづくり計画見直し費	まちづくり計画の見直しに要する経費 上限 10万円 (協議会設立3年目毎)

※補助制度の詳細については、別途補助金交付要綱に定めるものとする。

9. 地域まちづくり活動補助金の発展的集約

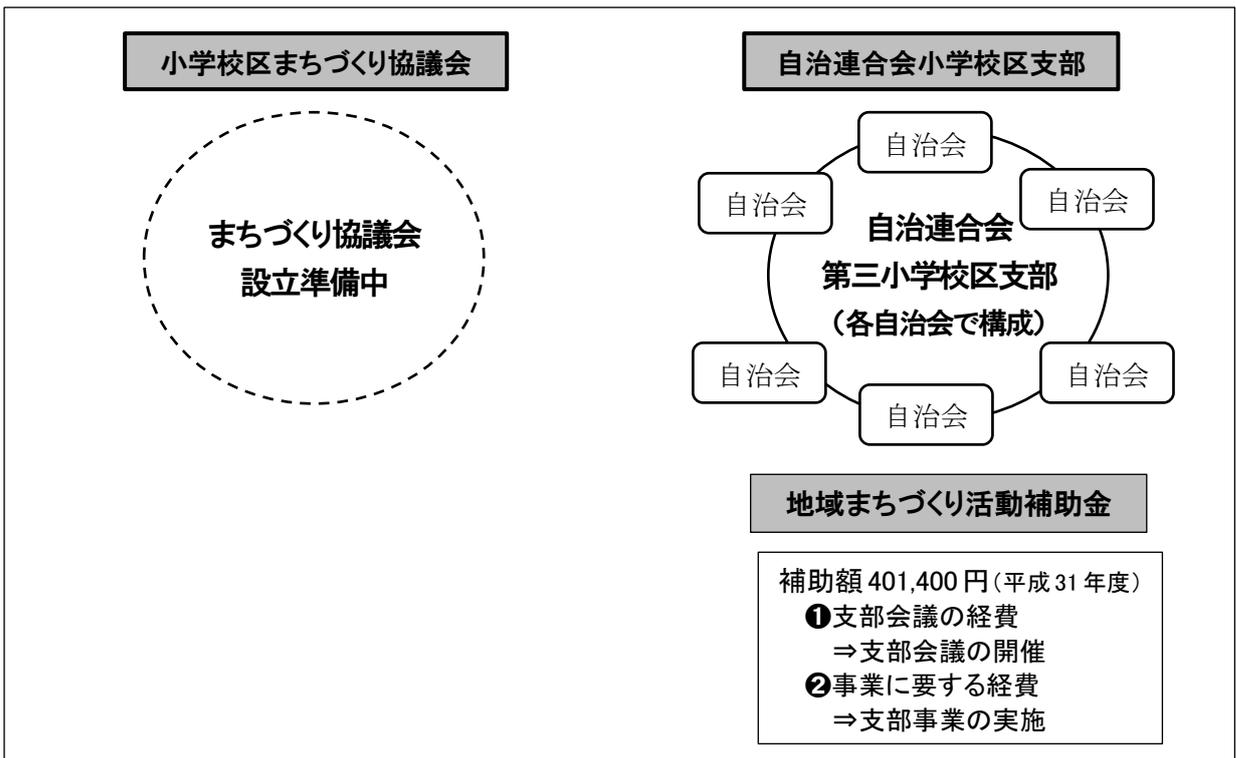
自治連合会白井第三小学校区支部を対象に交付してきた、小学校区内におけるコミュニティ組織の構築及び主体的なまちづくり活動を支援する「**地域まちづくり活動補助金**」を新たな「**小学校区みんなでまちづくり補助金**」に発展的に集約する。

(自治連合会白井第三小学校区支部の会議に要する経費は引き続き交付予定)

地域まちづくり活動補助金	均等割額(1小学校区 10万円) + 人口割額(30円×小学校区人口)
白井第三小学校区	人口 10,060人 補助額 401,400円(平成31年度)

5. 自治連合会第三小学校区支部(自治会)の現在と今後の見通し

現在



まちづくり協議会設立後

